

調査票情報の提供等における 統計センターの各府省への協力について

平成25年11月25日

総務省統計局



これまでの取組(概要)

独立行政法人統計センター（主務省：総務省）においては、統計の提供及び二次的利用について、以下の先進的な取組を実施

一般用マイクロデータ（仮称）の作成・提供に向けた取組

- ◆ 公的統計のマイクロデータの利用の促進を図るため、集計表を基に作成した擬似的なマイクロデータの作成及び提供に関する研究を実施中（全国消費実態調査のデータについて試行的な提供を実施）
- ⇒ 一般用マイクロデータ（仮称）の作成に当たっては、各府省の統計調査に対して、これまでの研究の知見を活用可能

調査票情報の提供のための取組

- ◆ 統計センターは公的統計の利用を拡大する意欲のある学術研究機関と連携協力協定を締結し、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発を推進するほか、これらの機関と協力し、調査票情報のオンサイト利用の環境を整備（2機関）
- ◆ プログラム送付型集計・分析について、技術的な要件等に関する検討を実施中
- ⇒ 今後の検討に際し、上記検討結果や利用基盤・システムなどを各府省と共有することにより、効率的な検討が可能



今後の各府省への支援について

総務省として、所管の統計センターによる各府省への支援の取組みについては以下のことが可能と考えている。

統計センターにおいて実施されている種々の先進的な取組から得られる経験・知見を各府省で共有し、また、統計センターが各府省の関連事業を支援することにより、より高度かつ効率的な政府統計サービスが実現可能

支援の具体例

政府全体で優先して取り組むべき統計調査について、一般用マイクロデータ(仮称)の開発を実施

調査票情報の提供のための新たな枠組みについて、統計センターの検討結果や利用基盤を共有

各府省所管の統計表のデータベース登録支援を行うことにより、API対応の統計データの増加など、統計におけるオープンデータの高度化の加速に寄与

これらの取組の主体は、現在の計画等においては、各府省での取組とされていることから、統計センターによる各府省の支援について明確な位置づけが必要